

村報 筑北

第37号

平成23年11月18日発行

編集 筑北村総務課

〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	5,379 人
男	2,611 人
女	2,768 人
戸 数	1,988 戸

(平成23年10月31日現在)

平成22年度決算の状況

平成22年度決算が議会9月定例会で認定されました

普通会計の決算状況

普通会計(筑北村では、一般会計とバス会計です。)では、歳入総額53億2,948万2千円に対し、歳出総額51億8,238万9千円で、1億4,709万3千円の黒字になりました。

〈歳入の状況〉

歳入の総額は、前年度に比べ4,025万6千円(0.8%)増加しましたが、その一方で、地方債は、臨時財政対策債(地方交付税の代替財源)や合併

特例債の増などにより1億9,152万7千円(46.7%)増加となっています。

ほか、各費目の内訳では、村税は、主に個人村民税の減収により前年度に比べ3,609万8千円(8.1%)減少しました。

地方交付税は、地方交付税法等の一部改正に伴う基準財政需要額の増などにより1億6,047万円(6.0%)増加しました。国庫支出金は、国の景気対策のための施策である地域活性化・経済危機対策臨時交付金や定額給付金事業の減などにより、4億279万1千円(47.7%)減少

〈歳出の状況〉

歳出の総額は、前年度に比べ2,244万3千円(0.4%)増加しました。

各費目の内訳では、人件費は、退職による職員の減などにより、1,023万2千円(1.3%)減少しました。

扶助費は、子ども手当の支給が開始されたこと等により6,338万円(27.9%)増加しました。

公債費は、将来の財政負担を抑えるため1億5,589万2千円の繰上償還を行ったことにより、4,339万8千円(5.0%)増加しましたが、繰上償還額を除くと13.0%減少となります。普通建設事業費は、国の地域活性化交付金事業の減などにより、1億1,556万円(12.1%)減少しました。

災害復旧事業費は、平成22年7月2日に発生した豪雨災害により、道路、農地、林道等に大きな被害があり、復旧費用に1億4,682万円を要しました。物件費は、橋りょう台帳整備、河川占用申請業務、松枯損木伐採委託料の増などにより、2,996万6千円(4.9%)増加し

平成22年度に行った主な事業

☆地域活性化交付金事業 (H21繰越事業含む) 総額2億3,571万9千円

- ・耐震補強工事
(本城公民館、坂北福祉センター、坂北体育館)
- ・本城グラウンド、排水路整備事業
- ・村道改良事業(7路線)
- ・坂北庁舎耐震補強工事ほか
- ・社会福祉会館の屋根修繕事業
- ・施設小規模修繕事業(坂井公民館、坂井体育館)
- ・簡易水道、温泉施設特別会計繰出
- ・地域活性化・光をそそぐ交付金基金積立
- ・住民カレンダー作成事業
- ・図書購入事業
- ・特別支援教室設置事業(坂北・坂井小学校)

☆まちづくり交付金事業 総額1億8,695万8千円

- ・防災行政無線(デジタル移動系)システム整備事業
- ・村道東部線改良事業
- ・本城グラウンドトイレ改修事業
- ・坂井グラウンドトイレ改修事業

☆道整備交付金事業 (H21繰越事業含む) 総額1億2,576万5千円

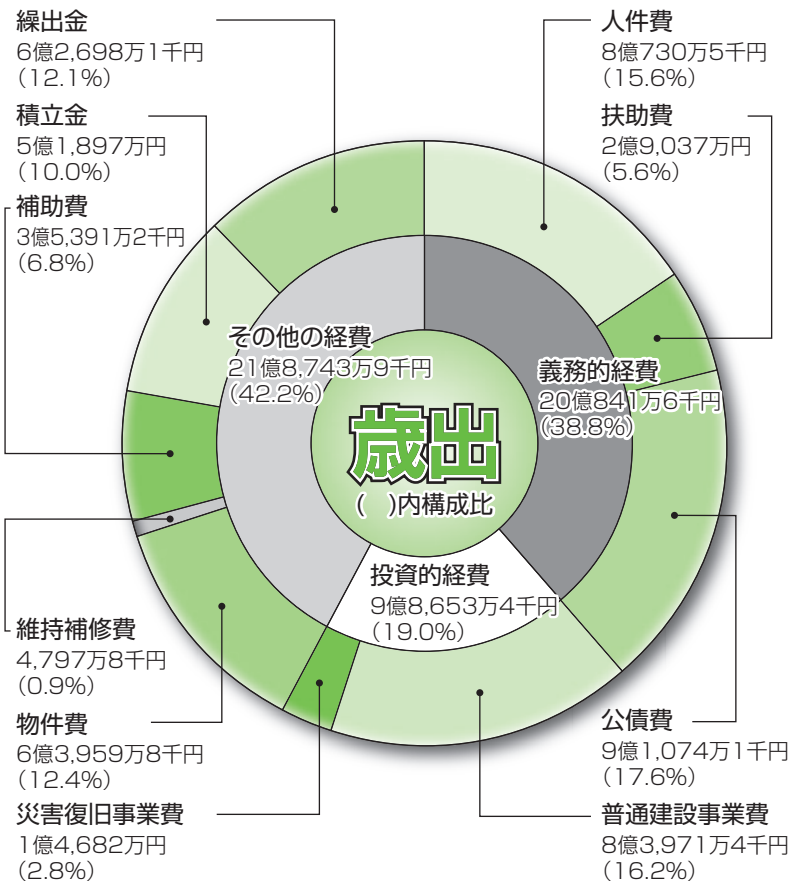
- ・村道古司線、東山線改良事業

☆農山漁村活性化プロジェクト支援事業 (農業用排水施設、農道整備) 1億472万3千円

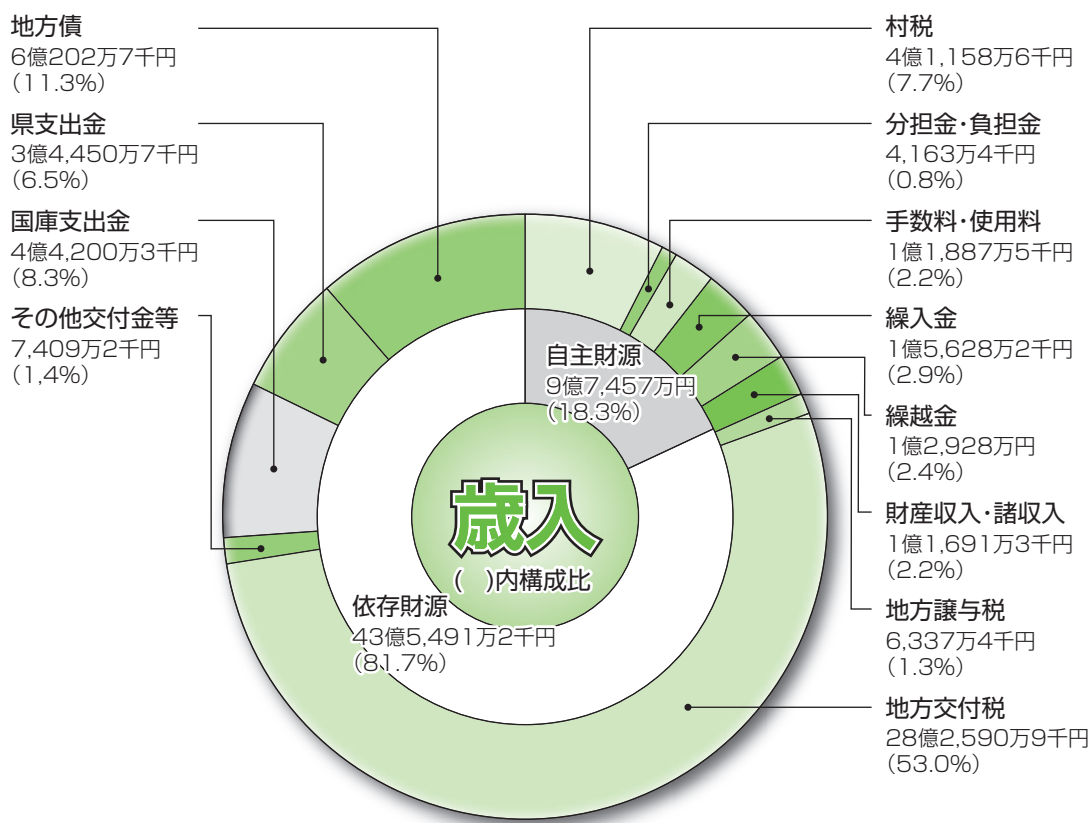
☆子ども安心基金事業交付金 392万7千円

- ・保育園、児童クラブ等の備品購入など

☆太陽光発電システム設置補助事業 146万6千円



歳出総額 51億8,238万9千円



歳入総額 53億2,948万2千円

しました。県支出金は、農地や林道等の災害復旧事業の増などにより7,419万1千円(27.4%)増加しました。

繰入金は、村債の繰上償還のため減債基金を取り崩したなどにより、4,555万6千円(41.1%)増加しました。

基金名	基金残高	住民1人当たり
財政調整基金	13億7,026万9千円	25万6千円
減債基金	4億1,147万6千円	7万7千円
地域福祉基金	1億5,910万円	3万円
ふるさと水と土保全基金	900万円	2千円
ふるさとづくり基金	94万円	0千円
地域活性化・光をそそぐ交付金基金	2,250万円	4千円
国民健康保険財政調整基金	8,767万6千円	1万6千円
簡易水道事業基金	174万3千円	0千円
簡易水道減債基金	81万2千円	0千円
介護従事者処遇改善特例基金	143万1千円	0千円
介護保険支払準備基金	2,064万円	4千円
合計	20億8,558万7千円	38万9千円

※平成22年度末の住民基本台帳の人口(5,354人)で算出しています。
※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

基金(貯金)残高の状況

住民1人当たり38万9千円で、前年度に比べ8万円増となりました。



特別会計は、老人保健特別会計以外、全て黒字の決算となりました。

特には、きめ細かな交付金による事業のため一般会計から簡易水道事業特別会計、各温泉施設特別会計に繰り出し、とくら温泉施設では、非常用自家発電機・非常照明の修繕、冠着温泉施設では、プレハブ冷凍庫の入れ替えを行い、その他の交付金事業は、23年度に繰り越しました。

一般会計から特別会計への繰出金は、交付金事業に係る繰出金を含め、全体で6億4,618万4千円(バス事業特別会計への繰出金1,920万3千円を含む)となりました。

特別会計の決算状況

特別会計歳入歳出決算額の状況

特別会計名		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③ (①-②)	繰越財源 ④	実質収支額 ③-④
公営事業	国民健康保険	7億4,808万2千円	6億8,963万2千円	5,845万円		5,845万円
	国民健康保険診療所	6,868万6千円	6,700万1千円	168万5千円		168万5千円
	老人保健	14万8千円	14万8千円	0円		0円
	後期高齢者医療	5,923万8千円	5,923万7千円	1千円		1千円
	介護保険	6億3,427万6千円	6億1,148万4千円	2,279万2千円		2,279万2千円
公営企業	宅地造成事業	1,651万円	1,649万円	2万円		2万円
	とくら温泉施設	1億4,028万1千円	1億3,675万円	353万1千円	304万5千円	48万6千円
	差切峡温泉施設	7,340万円	6,696万6千円	643万4千円	516万9千円	126万5千円
	冠着温泉施設	1億583万2千円	1億392万8千円	190万4千円		190万4千円
	簡易水道事業	4億3,649万4千円	4億1,506万8千円	2,142万6千円	1,726万7千円	415万9千円
	集落排水事業	2億528万9千円	2億455万8千円	73万1千円		73万1千円
	合併浄化槽事業	6,341万4千円	6,284万1千円	57万3千円		57万3千円
合計		25億5,165万円	24億3,410万3千円	1億1,754万7千円	2,548万1千円	9,206万6千円

会計名	地方債残高	住民1人当たり
一般会計	49億4,051万4千円	92万3千円
国民健康保険診療所特別会計	393万5千円	1千円
宅地造成事業特別会計	3,460万9千円	6千円
簡易水道事業特別会計	14億9,551万9千円	27万9千円
集落排水事業特別会計	13億4,089万9千円	25万円
合併浄化槽事業特別会計	4億1,022万3千円	7万7千円
合計	82億2,569万9千円	153万6千円

※平成22年度末の住民基本台帳の人口(5,354人)で算出しています。

住民1人当たり153万6千円で、前年度に比べ4万4千円の減となりました。

地方債(借入金)残高の状況

～ 筑北村の財政指標 ～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成22年度決算の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《健全化判断比率の状況》

指標名	H22	H21	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%	普通会計の赤字の割合を示す指標。平成22年度は黒字でしたので数値が入りません。
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	40.00%	特別会計も含めた全ての会計の赤字の割合を示す指標。平成22年度は全会計で赤字がありませんので数値が入りません。
実質公債費比率	16.7%	19.4%	25.00%	35.00%	公債費(借金返済額)やそれに準じる経費の財政に対する負担の程度を示す指標。公債費が減少したこと、分母となる普通交付税や臨時財政対策債が増額したことにより、前年度比2.7%の減少となりました。
将来負担率	22.9%	54.2%	350.00%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の財政規模に占める割合を示す指標。実質公債費比率と同様に分母となる普通交付税や臨時財政対策債が増額したことに加え、分子となる額が減少したことにより、前年度比31.3%の減少となりました。

《資金不足比率の状況》

この指標は、公営企業会計(全部で7会計)の資金不足の状況を示すものです。平成22年度決算では、資金不足となった会計はありませんでした。 ※数値なし

新矢越トンネルが建設に向け始動しました!!

筑北地方の住民が待望している国道403号新矢越トンネル工事のうち、安曇野市明科側の工事用道路が発注になりました。

この事業は、県が行う防災工事の一環として平成21年度に国の補助事業に採択され、本年度は用地買収を完了し、明科側に工事用道路を造ります。工事の概要は以下のとおりです。

- ① 完成予定 平成28年度
- ② 総事業費 約60億円
- ③ 総延長 1.8 km (筑北村滝上トンネル先から明科のスノーシェッド出口付近まで)
- ④ 幅員 片側3mの二車線道路トンネルでつなぐ

震災以降、国の補助金も減額される傾向にありますが、早期完成を期し、来年度以降トンネル本体及び橋梁の着工を関係機関に強く要望し、国及び県に対

コミュニティ助成事業を活用して祭用品を整備しました



自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する、平成23年度コミュニティ助成事業の助成金200万円を受け、本城地域の西条本町若連では地区のお祭りに欠かせない太鼓、笛、半纏(はんでん)等を整備しました。

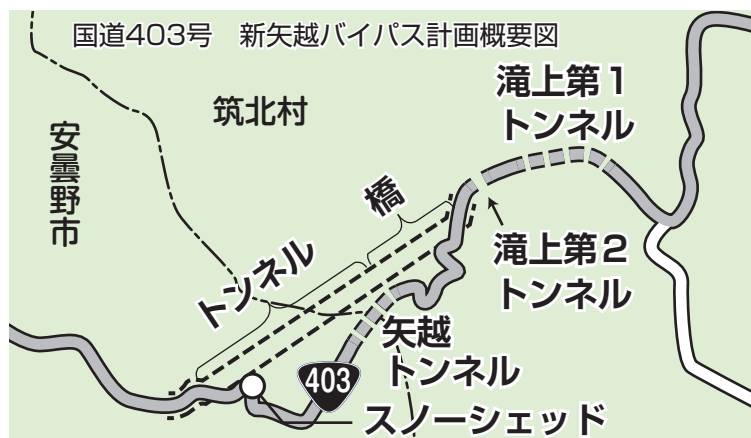
この秋に行われたお祭りでは、子ども・大人とも新品の半纏を身にまとい、太鼓、笛の音色に合わせ道中囃子や獅子舞が披露され、大勢の人で賑わいました。今後この伝統文化が次世代を担う子どもや若者に保存・継承されることにより、地域の連帯感の深まりと活力ある地域づくりが期待されます。

【お問い合わせ先】

総務課 企画財政係

電話66-2211

し予算確保に全力を尽くすよう、関係市村で構成する同盟会はもとより筑北村としても働きかけていきます。



【お問い合わせ先】
建設課 建設係

電話66-2111



筑北村食生活改善推進協議会 熊井みつ子さん 保健衛生功労知事表彰受賞

長年にわたり、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に食改活動をすすめてこられた功績が認められ、第43回長野県食生活改善推進大会において知事表彰を受賞されました。

熊井さんは、旧本城村の会長をつとめられた中で、長野県松本平支部食生活改善推進協議会長や県の副会長を歴任されました。



温泉施設年末年始営業のお知らせ

- 下の表中、○印の部門は通常営業、×印の部門は終日休業となります。
- 1月3日以降は、全館通常営業となります。

◆差切峡温泉 坂北荘 (電話66-2223)		月 日	◆西条温泉 とくら (電話66-2114)				◆草湯温泉 冠着荘 (電話67-2216)	
食堂	入浴		宿泊	宴会	食堂	入浴	宿泊	宴会
○	○	12月27日(火)	×	○	○	○	×	×
×	○	12月28日(水)	×	×	×	15:00から営業	×	×
定休日		12月29日(木)	×	×	×	○	×	×
×	○	12月30日(金)	○	○	○	○	○	○
×	18:00まで営業	12月31日(土)	○	○	14:00まで営業	18:00まで営業	○	○
×	18:00まで営業	1月 1日(日)	○	○	×	18:00まで営業	○	○
×	○	1月 2日(月)	○	○	○	○	○	○

※状況により変更する場合がありますので、ご承知ください。

都市再生整備計画の事後評価原案を公開します

村では、各地域において都市再生整備計画を作成し、平成19年度から国(国土交通省)の事業認可を受けて、各家庭への光ファイバー網の整備事業をはじめ、移動系の防災行政無線デジタル化、村道改良、スポーツ施設のトイレ水洗化、バリアフリー化等について、社会資本整備総合交付金を活用した事業を行ってきました。

事業期間は、平成19年度からの5カ年度で、事業の最終年度である今年度は、計画に基づき実施した事業について、当初設定したまちづくりの目標・指標に対しての事後評価を行い、達成状況などの確認と今後のまちづくりの方策を作成することになっていきます。

事後評価の原案について、次の期間公開しますので、ご覧いただき、ご意見等をお寄せください。

■事後評価原案の公開期間
平成23年11月25日から
平成23年12月7日まで

■公開場所 各総合支所窓口

※期間中は村のホームページでも公開します。

(<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>)

■お問い合わせ先

総務課 企画財政係

電話66-2211

総合防災訓練にご協力ありがとうございました

去る11月13日、筑北村として初めての総合防災訓練を行いました。

準備等に何かと不手際があり、大変ご迷惑をおかけしましたが、区長さん、常会長さんをはじめ、村民のみなさまにご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

訓練の様子については、次号でお伝えします。

11月は、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防強化月間

霜が降りる頃となりました。寒い冬がやってきますね。

国では生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤として国民皆で推進する国民運動計画『健やか親子21』を策定し、推進しております。

その中で、乳幼児突然死（SIDS）を予防することがひとつの目標として掲げられ、11月はその予防強化月間となっています。

乳幼児突然死は、健康に育っていると見られた乳児が、突然に呼吸停止し、死亡するといわれています。

原因が不明であるため、予防に関しても明確ではありませんが、リスクとして考えられるものを少なくするという観点から、次のことに気をつけましょう！！

1. 赤ちゃんを寝かせるときは、あおむけ寝にしましょう。

うつぶせ寝の方があおむけ寝に比べて SIDS の発症率が高いということがわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう

2. できるだけ母乳で育てましょう。

母乳による育児が赤ちゃんにとって最適であることは良く知られていると思います。人工乳が SIDS を引き起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てるようにしましょう。

3. 妊娠中や赤ちゃんの周囲で、たばこを吸わないようにしましょう。

たばこは、SIDS 発症の大きな危険因子です。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙も良くありません。

禁煙は赤ちゃんにとっての最高のプレゼントといわれています。

また、妊婦や赤ちゃん、子どもの側での喫煙は、虐待と考えられている国もあります。



大切な命を守るため、予防に力を入れましょう。

今回のテーマ インフルエンザに注意しましょう！！

健康
ほっと
情報

今年もインフルエンザの流行期がやってきました。下記の点に注意して、インフルエンザを予防しましょう。



●帰宅時の手洗い、うがい

のどや手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。外出後は必ず石けんでよく手を洗い、うがいをしましょう。

●流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、インフルエンザにかかりにくくしたり、重症化を防ぐのに一定の効果があるといわれています。予防接種の効果は、接種後2週間後から効き始め、約5ヶ月ぐらいつつ持続します。

●適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、十分な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。また、定期的に換気を行うことも大切です。

●十分な休養と栄養摂取

からだの抵抗力を高めるために十分な睡眠とバランスのとれた食事を日ごろから心がけましょう。

●人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

インフルエンザが流行してきたら、特に乳幼児や高齢者、慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種について

65歳以上の方でインフルエンザ予防接種を希望する方には、村の補助があります。

下記の接種期間に、村の指定する医療機関で実施してください。

詳しくは、10月に配布したお知らせをご覧ください。

お問い合わせは、住民福祉課健康づくり係

（電話66-2111）までお願いします。



■接種期間：平成23年11月1日（火）～平成24年1月14日（土）

■接種費用：自己負担1,800円（接種費用3,600円のうち1,800円は村が負担します）

看護職員（看護師・助産師）募集について

長野県立病院機構では、平成24年4月採用の看護師・助産師を募集します。

■採用予定年月日

平成24年4月1日

■受験資格

次のいずれの条件も満たす方
①昭和27年4月2日以降に生まれた方

②助産師免許または看護師免許を有する方

（来春までに取得見込の方を含む）

■試験日

平成23年12月17日（土）

■申込締切

平成23年11月30日

◇詳細はホームページで閲覧になれます。

<http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/kango>

■お問い合わせ先

機構本部事務局職員課

0120-1173-314

（フリーダイヤル）



を重点目標に、様々な啓発活動が展開されます。

**みんなで築こう
人権の世紀**
～考えよう 相手の気持ち～
育てよう 思いやりの心～

世界人権宣言採択を記念し、12月10日を「人権デー」と定め、「第63回人権週間」が12月4日から10日まで実施されます。

**12月4日から
人権週間が始まります！**

相談所開設日程

相談所	開催日	開催時間	場 所
女性のための 人権特設相談	11月26日(土)	午前10時 ～ 午後3時	坂北総合福祉 センター
人権特設相談	12月5日(月)		坂井公民館

※ 相談員は皆さんの秘密を固く守ります。
お気軽にご相談においでください。

松本人権擁護委員協議会では、年間約60回公共施設等を巡回して人権特設相談所を開設するとともに、街頭啓発等を随時実施しています。
村内での相談実施予定は次のとおりです。

人権特設相談のお知らせ

筑北村男女共同参画計画の副題は、「男女が共に進める村づくり」となっています。計画では、以下の3項目を基本課題として目標を設定しています。
一、男女共同参画を進めるため

男女共同参画について

今回は、今年3月に筑北村男女共同参画計画が策定されましたので、男女共同参画の視点からの村づくりと健康づくりの講演を予定しています。
大勢の皆様のご参加をお願いします。

▼場 所
本城農村環境改善センター
多目的ホール

▼日 時
12月7日(水)
午後2時30分～

村では、次のとおり人権講演会を開催します。

人権尊重の村づくり 講演会のお知らせ

■開催日及び内容
▼第1回 11月28日(月)
「統合失調症とは」精神科医のお話」他
▼第2回 12月5日(月)
「①統合失調症の薬について ②その人らしく地域で生活するために」
▼第3回 12月12日(月)
「グループワーク・家族の役

「心の病気とは」「治療・薬の効果は」「家族としてどう接していったらいいのだろう」など、ご家族の皆さんだけで悩んでいませんか？
同じ悩みを持つ家族の方と心の病気について学んでみませんか？
この講座は精神障害の方を抱える家族の方を対象に(3回の講座を通して受講できる方)開催されます。受講料は無料です。

「精神障害者家族教室」 開催のお知らせ

割について」他

■開催時間 午後2時～4時
■場 所 県松本合同庁舎
203号会議室
■定 員 30名程度
■申し込み先
11月22日(火)までに、左記へお電話下さい。
県松本保健福祉事務所
健康づくり支援課保健衛生第1係
(電話)0263-40-1938
(直通)

「筑北地域精神障害者 家族会」のお知らせ

同じ悩みを持つ家族が集まって、病気の学習や交流をする家族会を、筑北村・麻績村の主催で行っています。ご参加をお待ちしています。
■開催日時 毎月第三水曜日
午後1時30分～
■場 所 麻績村保健センター
■お問い合わせ先
住民福祉課保健師
電話 66-2111

「くらしと健康の相談会」 開催のお知らせ

～弁護士による法律相談と
保健師による健康相談等～

失業・倒産・多重債務・家庭問題等について弁護士が相談に応じ、あわせて保健師が健康相談を行う無料の相談会が開催されます。

■開催日(毎回水曜日)

▼12月

7日、14日、21日、28日

▼平成24年3月

7日、14日、21日、28日

■開催時間

午前10時～午後3時(予約制)

■場 所 県松本合同庁舎

■申し込み先

相談希望日の2日前までに、電話で予約して下さい。県松本保健福祉事務所

健康づくり支援課保健衛生第1係

(電話)0263-40-1938
(直通)

長野県内の最低賃金 お知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成23年10月1日から時間額694円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

【お問い合わせ先】

長野労働局 労働基準部 賃金室
電話(代表)

026-223-0555

の「意識づくり」

二、男女が共に自立し、活躍できる「環境づくり」

三、男女共同参画の視点に立った「むらづくり」

計画の推進には、地域と行政が一丸となって取り組むことが必要です。前記三の「むらづくり」では、次の6項目を具体的基本目標に掲げています。

①地域活動における男女共同参画の推進

②生涯を通じた男女の健康の保持・増進

③高齢者の生きがい活動支援

④高齢男女の生活自立支援

⑤防災分野における女性の参画促進

⑥環境問題への取り組み促進
とりわけ②④は、地域の活性化に必要不可欠です。

村では、さまざまな視点から男女共同参画がすすむよう努めてまいります。

【お問い合わせ先】

住民福祉課 福祉係
電話66-2111

平成23年度 筑北村行政懇談会の日程について

今年度の行政懇談会は、下記により開催します。
みなさまお誘い合わせて、都合のよい会場へお出掛け下さい。
(※当日は、別にお配りする、「行政懇談会資料」をできるだけお持ちください。)

◆主な懇談事項

1. 直面する重要課題の現況と今後の取組について（学校等統合の課題を中心に）
2. 活力ある「げんきな村づくり」の現状と今後の取組について

◆坂井地域

対象地区	開催日	時間	会場
全体	11月20日(日)	午後2時から 午後4時まで	筑北村中央公民館 (坂井公民館)
中安坂 下安坂 上永井 下永井	11月20日(日)	午後7時30分から 午後9時30分まで	筑北村中央公民館 (坂井公民館)
上安坂	11月21日(月)	午後7時30分から 午後9時30分まで	高齢者生活支援センター

◆本城地域

対象地区	開催日	時間	会場
河鹿沢 竹之下 大沢 田屋 立川 八木 岩戸	11月24日(木)	午後7時30分から 午後9時30分まで	本城農村環境改善センター
伊切 西条上一 西条上二 西条上三 西条中町 上手山 小仁熊 丸山町 聖南町 乱橋	11月25日(金)	午後7時30分から 午後9時30分まで	本城農村環境改善センター
全体	11月27日(日)	午前9時30分から 午前11時30分まで	本城農村環境改善センター

◆坂北地域

対象地区	開催日	開催時間	会場
全体	11月27日(日)	午後2時から 午後4時まで	総合福祉センター大会議室
竹場 仁熊 別所	11月27日(日)	午後7時30分から 午後9時30分まで	仁熊公民館
刈谷沢 東山 中村 青柳 昭和町 向原	11月28日(月)	午後7時30分から 午後9時30分まで	総合福祉センター大会議室

【お問い合わせ先】 総務課 電話 66-2211

***** 除雪について *****

除雪の目的

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転をおこなっている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪基準

村道…各総合支所前 10cm以上
国・県道…10cm以上(路線により異なる場合があります。)
昨年と同じ路線を除雪します。

住民の方への塩カル配布について

雪道での安全な道路交通を確保するため、凍結した道や日陰部分など危ない箇所または、公共施設への散布用としていただくために、各総合支所の村民課窓口にて配布します。

除雪に関するお願い

自動車の路上駐車は、除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。
除雪に際しまして、道路と接する箇所（住宅の出入り口・除雪路線に接する道路等）にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。
また、除雪作業の時間によっては、皆さんが除雪し終わった後に除雪車が除雪を行ない、出入り口に再度雪を残していくようなことがあると思います。その際は、お手数でも残った雪の除雪を行なっていただきますようご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
除雪は、限られた除雪機により主要道路から行なうため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。



冬期通行規制(全面通行止め)予定

村道通行止め区間

- 村道冠着線
県道大町麻績インター千曲線から
県道聖高原千曲線の間
平成23年12月1日(木)午前10時から
平成24年4月13日(金)午前11時まで

県道通行止め区間

- ①一般県道真田新田線
筑北村真田～上田市新田（上田市境）
平成23年12月2日(金)午前11時から
平成24年4月13日(金)午後3時まで
- ②一般県道聖高原千曲線、聖高原杉崎線
麻績村聖高原（一本松峠）～
筑北村上永井（大野田生金）
平成23年12月1日(木)午前10時から
平成24年4月13日(金)午前11時まで

※村道・県道とも道路状況により、期間が変更になる場合があります。

【お問い合わせ先】

◆村道の除雪に関すること

建設課 建設係(電話 66-2111)
または各総合支所 村民課

◆国道、県道の除雪に関すること

- 平日(8:30～17:15)
県松本建設事務所 維持係
電話40-1965
- 夜間・土日・祝祭日
松本合同庁舎警備員
電話47-7818



林業退職金共済制度
からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか？
林業退職金共済制度（林退共）に加入していて、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたことがあって、林退共に加入していたか不明な方についても調べることができます。

心当たりの方は、最寄の支部又は本部にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
電話 03-5400-4334
○詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp>

日本年金機構からのお知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

- 国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）
 - この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されています。
年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付して下さい。
なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。
 - ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。
- ※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、
日本年金機構 松本年金事務所（電話 32-5821）へお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方

年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

税務署からのお知らせ

公的年金等に係る雑所得を有する方の所得税の確定申告不要制度の創設について

平成23年度分の確定申告から、公的年金等の収入額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

詳しくは、松本税務署（電話 32-2790）にお問い合わせ下さい。

※上記に該当する方であっても、村県民税の申告は必要です。

ご存知ですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

労働者・事業主間のトラブルを解決する「あっせん」をご利用ください。
簡単な手続きで、労働者・事業主双方が利用できます。（無料・秘密厳守）

○こんなトラブル、ご相談ください

- ・納得できない理由で突然解雇された。
- ・説明なくパートの時給が下げられた。
- ・配転命令に従業員が従わない。



【お問い合わせ先】長野県労働委員会事務局（電話026-235-7468）
ホームページ：<http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>

平成23年度 信州まつもと空港 冬期利用促進助成金制度のお知らせ

信州まつもと空港の冬期間の利用促進を図ることを目的に、期間内2人以上のグループ等で信州まつもと空港を往復利用した方に助成金を交付します。

◆期 間 平成23年11月1日(火)～平成24年2月29日(水)
但し、先着600名で終了(申請は旅行終了後)

◆助成金額 5,000円(1名あたり往復)

◆申請期限 平成24年3月9日(金)

◆申請方法 ①搭乗後、個人名(団体券は対象外)の入った搭乗券を添付して、信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局に申し込んでください。

◆お問合せ先 信州まつもと空港地元利用促進協議会
〒390-0874
松本市大手3-8-13 松本市役所観光温泉課内
電話34-8307 FAX34-3049



筑北村議会だより

第36号

平成23年11月18日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

議会9月定例会

平成23年9月定例会が9月9日から22日までの14日間の会期で開催されました。

議決された議案

- ◆平成22年度各会計決算認定14件
- ◆専決処分承認を求めることについて、損害賠償の請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について
- ◆村長の専決処分事項の指定について
- ◆筑北村特別会計条例の一部を改正する条例について
- ◆筑北村税条例等の一部を改正する条例について
- ◆筑北村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

報告

- ◆筑北村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ◆平成23年度筑北村一般会計補正予算（第3号）ほか特別会計補正予算9件

一般質問

◇平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の書類の報告について

村政改革のさらなる推進と村長後期に向けての方針

前山 健治 議員

質問 次の5点について伺う。
(1)組織機構の見直し

人口維持対策について

委員会を立ち上げ、村としては指定管理者制度を目指していきたい。その事務局機能を村づくり推進室で担っている。

質問

このまま放置すれば限界自治体になる。実効性のある施策について今後の計画を伺う。
また空き家対策についても検討するとし、種をまいたが芽がでてこない現況をどのように考え、今後どのように進めていくのか伺う。

村長

指摘はよくわかるがこの地域は、長野、上田、松本、安曇野等を展望した場合のベッタウンとして、有利なポジションにあるので居住環境・交通環境を整備し、働きながら住める地域をどうつくっていくかというのが総合的なフレームになると思う。実効性のある施策を進めたい。

空き家対策については、村内の物件情報を把握し、わが村の器にあった方法論を前向きに検討し、人口増加プロジェクトで

教育委員会の位置について

実効性のある施策につなげていくよう考えている。

質問

教育委員会は学校の管理運営等行政から中立性を保つため、独立した組織に位置づけられていると思うが村長の認識を伺う。また学校の統合について、教育委員会、議会特別委員会があり、行政として耳を傾け、議論を尽くす場を設けなければと思うが如何か。

村長

教育委員会の職務権限、あるいは長の権限は明確に規定されている。次代を担う子どもの教育を連携しながらしっかりとするつもりである。
学校の統合については、前向きに議論を尽くしていきたい。

総合防災訓練実施について

山崎 好弘 議員

質問 議会は、9月1日から3日まで、3月11日に発生した東日本大震災、国内観測史上最大

となる、マグニチュード9.0、大地震・津波の恐ろしさを現地を視察してただ茫然とした。災害を想定外としてではなく、常に訓練等をして災害に備えるべきと痛感した。11月13日に実施する総合訓練実施計画について伺う。

総務課長

23年度の村総合防災訓練実施要綱によって行う訓練の目的は、村民の防災意識の高揚と防災対応力の向上をはかることである。

午前7時30分から11時30分までの4時間を予定しており、実施場所は、村内3会場である。各地区の公民館、集会場、小学校の校庭等を利用し、村民による参加型にして、具体的には今後決めていきたい。

質問

当日の訓練は、地についた訓練を要望する。水害、地震時における避難場所の明確化、避難場所の中で、土砂崩れ等の危険地域にある公民館について、他への移動を検討されたい。
他県の原子力発電所の事故もあり当村の防災計画の見直しを要望するが如何か。

村長

防災計画の見直しについ

自主防災について

では、原発事故のリスクに対してどう対応するか、想定外の新しい事象であり防災計画の中へ盛り込む方向で検討したい。

質問

災害時には自主防災組織の支え合いは重要である。現在の自主防災組織の現状と今後の組織化について伺う。

村長

自主防災組織については、現在2区1常会の3団体で、今後検討している区が7区であり、合わせると21区の中で10区に自主防災組織が立ち上がる予定である。

大規模災害時には、地域密着の自主防災組織がないと収束できないので、区長会にもお願いし早急に結成する方向で支援願いたい。

災害備蓄物資在庫について

質問 災害備蓄物資は災害時には重要である。現在、本城地域は本城総合支所と他に3カ所、



村長

災害備蓄物資の細部について検討していきたい。

坂北地域は坂北社会体育館と他に2カ所、坂井地域は坂井総合支所と他1カ所で合計村内9カ所である。
災害備蓄物資在庫状況については、飲料水、乾燥餅、乾燥粥、野菜ジュース、簡易トイレ、毛布、粉ミルク等であるとのことであるが、生理用品、医薬品、インスタントラーメン等の追加を要望する。

災害備蓄物資の年間予算は、40万円弱である。村民の安心・安全の確保のため、災害時用の備蓄物資の充実を要望するが如何か。

防災対策について

宮下 隆文 議員

質問 防災計画が村民に周知徹底されているとはいえない。また、一般質問の直前に配布された防災訓練の要綱を見ても、訓練内容が分からない。一般村民に、どう知らせ、参加してもらうか伺う。

村長 防災訓練を通じて、現場で出てくる知恵などを活用して、実践的な防災計画にしていきたい。母体は自主防災組織にしていきたい。総合防災訓練はこれから毎年積み重ね、順次中身を整えたい。

告知端末について

質問 今、全家庭に入っている高速情報施設の告知端末は停電の時に、電話も放送も使えない。災害発生時に、情報の収集・伝達はどのように考えているか伺う。

村長 防災無線を配備したが、全戸に配布する財源がないので、

前向きに検討をしたい。

観光行政について

質問 「未知を歩こう信州2011」としてイベントが計画されているが、村の企画は何か。また昨年の信州DCの村内の最終的効果は。

村長 村内のそば処さかい、道の駅坂北のうどんとか、食事のスポットを全県的な企画の中に登載しているし、地域の筑北村周遊キャンペーンも継続している。

昨年の効果は、善光寺街道石畳ウォーク、修那羅の石仏群散策、筑北体験村、収穫祭としての道の駅で村内の特産市の開催など、日帰り体験として41人の参加、収穫祭の売上高が100万円位売れたと聞いている。自然豊かな地域が宝の山であり、宝にできるよう考えている。

人力に頼らざるを得ない。

質問 無線を持っている人から、どういう経路で伝達されていくのか組織体系作りが必要だが、どう考えているか伺う。

村長 地震災害が起きた場合に、普段の予防対策をしつかりしておくとか、起きたときに、個人判断で退避行動を起こせる、自主的な動きが取れるよう訓練を行う必要がある、その訓練などを通じて情報伝達経路を明確にする、安否確認の役割分担を決めるなど、きめ細かな打ち合わせを各地域ごとにやってもらうことが必要なので、その方向に持っていきたい。

若者定住について

質問 民生委員と視察に行った下条村では、人口増加に成功していた。当村でもそれをうたっているがその具体策を伺う。

村長 若者プロジェクトなどからいくつかの提案がある。今の段階では総合計画の中へ織り込んでいく検討をしているところなので、具体的には言えない。

財政健全化方策について

質問 若者定住、健康寿命の延伸など喫緊の課題を克服していく中で財政出動がどうしても必要だ。その財源確保のために、人件費を減らすことが必要だと思うがどう考えるか伺う。

村長 二正面作戦、構造的改革を伴う行政改革と、成長戦略に対する集中と選択が必要になる。成長戦略を具体化していく場合に、マンパワーが一番大事になるので、職員数を極端に減らすことは考えていない。

質問 住民協働を訴えているが、村自体が自助努力をせずに村民にだけ求めている、村民はついでない。

村長 11月に計画している住民懇談会などでよく説明して理解を深めてもらえるよう努力する。

防災訓練について

宮澤 信雄 議員

質問 即応制・参加する訓練として村全体の訓練が実施される

が、最悪の状況を想定した訓練を要望するが如何か。

村長 訓練の想定として、どんな状況に対応する訓練をやるか問われる。最悪の状況を想定して、それに耐える防災・避難、事後の対応をどうしたらよいか考えていく訓練ができたかと思っている。

第一回のことであり、できる範囲で内容をさらに詰めていきたい。避難場所は防災計画で決めているが、有効に機能するかこの機会に検討していきたいと思っている。

質問 アナログ3チャンネルはどういう役目をもつ映像放送か。

村長 固定画面で村内の状況を放映、災害が発生した場合は、災害対策本部でカメラの操作ができるのでズームで写すとか、角度を変え災害の状況把握ができる仕組みが可能だが、プライバシーのこともあり、有事の際の放映は対策本部だけが見えるようにというルールで、災害対応の機能としている。

映像放送ということで、村内のコミュニケーションを深く図れるようにしたらの提言もある。

村長の村政姿勢について

質問 キヤダックの撤退について、誠意をもって対応してきたと思うが、筑北の谷全体からみて失政ではないかとの声がある。村長の思いは如何か。

村長 多くの皆さんに心配をかけ、村としても精一杯の努力をしたが大変残念な思いをかみ締めている。キヤダック撤退の穴は大きい、村の発展施策を今後お互いの英知を結集し、新政策に挑戦していきたいと思っている。

村として最善を尽くしたつもりである。決定権は会社側であり、決定を覆すことができず力不足ではあったが、はっきり失政ではないと考えている。

地域資源を生かした産業振興について

山崎 広道 議員

質問 農業の担い手、遊休荒廃農地対策の検討、推進状況であるが、村で昨年度実施した、集

落の営農に関する農家の意向アンケートの結果によると、高齢化と農業後継者がいない事により今後も年々耕作放棄地が増加すると思われる。

そこで補助制度により耕作放棄地再生利用対策事業を村が実施している事の周知と、農業経営を維持出来ない農家には、農業の委託を踏まえた営農組織化を村が進めるべきと考えるが、その計画を伺う。

村長 農業の担い手、遊休荒廃地対策の進捗状況は、2010年農林業センサスでは、耕作放棄地133ha増加している。

この状況を踏まえて、村として農業をしている方の営農意欲を減退させない、農業振興事業補助金制度による農産物の振興交付金を今後も支援する。

集落営農という形で、個人でなく、集落で地域営農を支える仕組みをつくることである。また規模の大きい農業の受託、あるいは営農組織を構築する必要がある、今後も村としては精力的に検討していきたい。

質問 特産開発の検討と農作物振興交付金対象品のそば・大豆・

小麦・菜種・雑穀類その他、放牧豚・花木等、現在の取り組み状況と今後の計画を伺う。

村長 特産開発の取り組みとしては、この地域の特性を生かし指定品目の作付けと、出荷に対して農産物の振興交付金という形で、そば・小麦・菜種・雑穀(きび、あわ、ゴマ)である。

質問 加工食品の製造、販売の検討においては、旧村からのフサスグリジャム、きな粉、もえぎ豆腐、やしうま、そば粉その他沢山の品目に携わっている団体の方と打ち合せの結果を踏まえての推進、加工施設の現在の利用状況を合せて伺う。

村長 筑北地区内で地域特産品を加工しているのは9団体である。そこで12品目の商品を製造販売している。

今年度から村産業課と開発公社で連携しながら、グループ別にヒアリング調査を実施した。団体の皆さんの加工製造活動が、より元氣よく軌道に乗る様な方向で、専門家を交えてサポートしていく取り組みを行っている。

現在9ヵ所ある加工施設は、それぞれその皆さんによる受託

経営者としての委託経営である。色々品目があり、メンバーの数は123名ほどである。

今後は稼働率を見ながら、施設機能を有効に活用して、新たな投資をしなくても新しい農産加工商品を生み出せるのか検討していく。

菜種油の商品化について

市川 厚夫 議員

質問 遊休荒廃地の有効活用で菜の花を栽培している。収穫に種を搾ると良質な菜種油が採れる利点がある。一般食用油と比較すると高価であるが体に脂肪がつきにくく、植物油の中でも大変栄養バランスのとれた健康食油で、搾油機が導入され現在稼働している。

商品化して温泉施設・直売所等で販売することができないか。また、食育推進に学校・保育園の給食に使用することができないか伺う。

油の販売が増えるということ、は原料生産者の収益につながると思うが如何か。

村長 健康によい暮らしを地域に広げて、地産地消型の連携を構想して立ち上がったのは間違いない。今ネックになっているのは、価格の問題と搾油をする過程で油をろ過する時間が随分かかって、スムーズに回転しないというのと頓挫しているというのが現状である。

せっかくの取り組みであるので、価格の問題等を含めて何とかこの取り組みが良かったと云えるよう引き続き努力して総合的に検討していきたいと思っている。

産業課長 今後、ろ過の問題等検討していかなければいけないと思っている。村の施設は製造する許可は所持しているもので、生産者は商品にラベルを作って販売者・製造者を表示して直売所で試験的に販売することはできる。

温泉施設・学校給食の使用には高価であるが、今後検討したいと思っている。

教育長 筑北産米も学校給食に現在使用している。そういった観点からも菜種の油を使うことは、大変大切なことと考えている。

る。高価ということと、量が賄えるかという点がクリアできれば、学校・保育園の給食等に今後利用していきたいと考えている。

質問 菜種油は一般食用油より約3倍高い値段である。筑北産米と同じように村で補助する形をとって、地産地消の見地から使用してほしいと思う。

村長 確かにせっかく菜種を栽培して、種子で販売するということでは、労が報われないことであるので3haにとどまっている栽培がもう少し拡大ができる、なおかつその量を搾油して、学校給食とか温泉施設とか、一般家庭でも使ってもらえるような流れができれば、大変すばらしいと思うので、その可能性を今後継続的に検討しながら、何とか実現を目指して検討していきたいと考えている。

村長の政治姿勢について

宮島 義次 議員

質問 健康館、村民協働支援制度、職員集落担当制の問題点と

球とあいまって住民の協働で実現する。次の4点について如何か。

- (1) 職員の全員野球の成果。
- (2) 住民と行政の協働による村づくりも、集落担当の職員をはじめ行政の指導力が必要である。
- (3) 平成21・22年度の決算から、今後の村政への抱負は。
- (4) 飯森村政に、住民は今何を希望するか「住民アンケート調査」実施について伺う。

村長 (1) 全員野球の成果を出すべく順次体制確立中で、職員の集落担当制は、全員が21区、21チーム編成で当り、意向把握意見交換会等今後継続的に行う。組織横断的プロジェクトにより全員でことに当る。職場風土なり意識改革が相当進行している。具体的には人口増加、若者定住、健康寿命の延伸チーム等の対策検討である。

(2) 協働による村づくりは、職員、住民ともどもに成長する総合活動であり、協働の成果を前向きな努力が集積する方向で、活動を展開したい。

今後について伺う。

村長 健康館は健康増進に係る重要な拠点と位置づけており、この一帯を健康増進ゾーンとして開発プランの検討も順次進んでいる。健康館では、キラリ☆アクア健康教室をやっており、44名が参加している。

プールの活用ということで、バイオマスボイラーを導入して、通年で温水プールが活用できないか、研究検討している。バイオマスボイラーの価格が9千万円前後といわれているが、健康増進の効果があって、医療費、介護経費が節減できて生涯現役の健康長寿が実現できれば、投資効果はあると思っている。その辺を十分見きわめた上で提案したいと考えている。

協働事業支援制度については、この制度を使って村民協働を軌道に乗せた事例は幾つか承知している。今後は年度別に成果をまとめて、広く知ってもらおう配慮をしていくので、我々もやろうというところにつながっていくことを期待し、さらに取り組みをしたいと考えている。

職員集落担当制については、

- (3) 21・22年度の決算と今後の村政の抱負は、財政指標から見ると年々財政状況は好転している。今後の成長戦略としては、①人口増加・若者プロジェクト等の意思決定をしていきたい。②健康寿命・生涯現役の村。③地域資源を生かし地域内産業を興し、幅の広い就労の機会創出による。
- (4) 住民アンケート調査は大変重要な課題であるが、総合計画の集落担当制での意向と合せ、行政懇談会も予定し、教育問題等広く住民の意思疎通の機会を図り、村政を構築したい。

差切峡の保全について

質問 県立自然公園差切峡は、昭和62年名勝地長野百選に入り、奇岩奇石の間を力強い清流と、名勝地下の淵・熊の穴・大滝八潭・猿橋等差切から山清路の1kmは、春にはコブシ、ツツジ、ヤマブキ、秋の紅葉等四季折々の風景が楽しめる。観光地の整備保全について如何か。



県立自然公園 差切峡

村長の政治姿勢について

久保田 義信 議員

質問 村長の理念とする「元氣な村づくり」は、職員の全員野

県立自然公園差切峡について

初めての試みであり、十分全員が周知徹底をして、期待される状況で出来たかという、残念ながら若干のばらつきは出たと考えている。それでも結果としては常会長を中心に意見交換ができた。今後の取り組みとして、まず、地域の課題に対して役に立てるようチーム力量をアップしていきたいと思っている。次に、基盤組織である常会なり区を、一定の力ある組織に維持していけるかが大きな課題であり、一緒に考え必要な対策を考えていきたい。そして、この制度を契機に地域振興をさせていくには、スピードアップが求められている。今のやり方で毎年レベルを上げていけばと思うが、それでは間に合わない情勢認識をしており、てこ入れをしたいと考えている。

質問 合併後の差切峡の位置づけはどうか、現状をどう認識しているか伺う。

村長 地域を代表する名勝であ

村長 差切峠は、筑北村を代表する名勝、観光スポットであり磨きをかけPRすることは、地域全体を世に出すことで、実効の上がる方法と保全を考える。

主要地方道大町麻績インター千曲線差切の道路法面の立木伐採は、県立自然公園で制限され、松本建設事務所に相談し公園内の景観づくりに今後検討したい。

質問 朝のNHKドラマ「おひさま」の一コマに差切峠の清流、景勝が放映された。地元の若者有志が秋の紅葉をライトアップした事例もあって、行政で力添えすれば地元住民もずくを出す対応されたい。

菜種搾油施設について

田口 茂 議員

質問 昨年9月に質問しその検証として再質問する。同僚議員が同じ質問をしたが、昨年と同様の答えしか返ってこないが一年間何をしていたのか。本城地域で使用した機械を活用して、販売できるラインを整備する方向に努力していくと答えている

が、この間何を検討してきたのか伺う。

村長 実際に搾油を試みたら油をこすのに非常に手間がかかる、当初予定したスピードで搾油ができない事態に直面し、その部分をどう解決するか検討していたが、すぐ具体的に打開する方策を生み出すに至らず時間が経過してしまった。もう少し時間をかけて検討したいと思っている。

油の商品化については、まず子どもたちに純正な、健康によい菜種油を、学校給食の場で活用してもらうことを軌道に乗せるには条件整備、量、価格の問題が今提起されているので、実行の可能性を探っていきながらスピード感をもって検討を重ねたい。

筑北村B級C級グルメの開発について

質問 地元の特産品・農産物を生かしたご当地メニューが人気がある。筑北地域も昔より粉物が毎日のように食され親しまれ

てきた。この粉物を使って商品開発を進めたらどうか提案するが如何か。

村長 ご当地メニューになる要件は3つあり、(1)食文化としてその地域に根づいているのが大事である。(2)食材、つくり方にこだわりがある。(3)住民がそれを日常的に食せる環境にあることが必要である。

今後の村おこしというのは、そういう商品開発をつくり上げない限り、村おこしをする有力な素材は見当たらない。村としては今後そういう可能性を前向きに探っていきたい。

災害の備えについて

質問 筑北村で災害があり避難しようとしても若い世代は仕事で不在になり、避難を手助けしようとしても手数や力も老老で解決できるか不安であり、どう対応するのか伺う。

村長 地域の自主防災組織を起動させて、地域の助け合いで皆さんを避難する助け合いの仕組みを作動させる取り組みが第一だ

村役場本庁方式の検討、推進について

前山 栄二 議員

質問 役場は現在、総合支所方式をとっているが本庁方式を早急に検討し、組織改編をすべきと思うが如何か。

村長 実際には先行事例を見ると逆であり、本庁方式に集中すると旧役場のあった所は出先機関として小じんまりとした体制が残るだけで、住民は本庁まで行かないと用事が足りないという事になり、住民のサービス面からいうとむしろ後退する可能性があり、そこを緩和するため3カ所に拠点を置き、身近な場所に行政窓口があったほうがサービスの面からも良いというのが一般的な判断である。

もう一つは、行財政改革的発想で体制のスリム化、職員の削減、行政コストを下げるという観点からすると、本庁方式のほうが可能性を持っており、村の財政力とのバランスで現実的な判断になるうかと思う。

職員数は3総合支所全体で62

と思う。
一方、敬老会の折に空校舎で共同生活をして、面倒みてもらえるような施設にしてみたらいいかという話を聞き、ひとり暮らしの不安感を解消する環境づくりも、今後の検討課題としていきたい。

キヤダックの撤退について

柳澤 忠 議員

質問 キヤダックは筑北村の経済を支えてきた企業であり、村は全面的に支援していくと説明があった。しかし筑北村から撤退することになった。と村から報告があった。その経緯と、撤退後の経済損失について伺う。

村長 村内に新工場を移転するより、新しい候補地のほうが相対的に有利な条件が提示された。また騒音などの公害が懸念される企業であり、それをめぐって過去に、地元との経緯の中で再び後に尾を引くようではまずいと言う企業側の判断があったため断念せざるを得なかった。

総務課長 人口の減少は全体の

名でありそれ以外の職員は全部出先機関でどうスリム化できるか大変重要な課題である。温泉施設や、学校統合問題など総合的に判断が必要と考えている。

質問 村の第二次行革プランでは本庁方式採用を26年度より実施の計画になっているが村長の考えを伺う。

村長 実際の行革の文面は時代や村民ニーズに適応するために本庁、総合支所などの組織機関を見直すという記述になっており、即イコール本庁方式を施行するという意味ではないという中味である。

全体として硬直化した縦割り行政に終始しないでより行政サービスを良く提供するために、住民視点での分かりやすい組織づくりを進めようということ、地域の振興発展を図る拠点としての役割を考えると、プラス、マイナス面もあるので慎重に今後検討していきたいと考えている。

質問 村は従業員数200人超の大企業である。効率的な組織改編が急務と思うが改めて村長の考えを伺う。

ホットスポットちくほく

村長 うぐいす亭そのものは赤字であるが、修那羅神社周辺は森林公園として全体の運営の拠点になっている。冠着荘、そば

100円稼げる亭について

質問 このような結果になったことに、議員である私にも責任があり反省している。理事者として村民に対しどのような気持ちであるか伺う。

村長 最善を尽くしたが実現出来なかった事は残念である。

質問 残念であると言う言葉は自分への気持ちだ。村民に対し申し訳ない、と言う気持ちを持つてほしかった。

質問 うぐいす亭は100円稼ぐのに260円も掛かっている22年度の売上は、たったの80万円である、うぐいす亭を廃止してはどうか。

質問 住民の声に、「村長は大きな夢があり、構想も優れている。しかし、現実と似合っていない夢を描くのも大事だが、現状、現実を目に向けてもらいたい。」という声を聞く、目に見えない先のことも、一つ一つ着実に成果を出してほしい。



JR山田線は津波で鉄橋、線路が流され電車が運行出来ず至る所で雑草に線路が覆われ寂しい景色でありました。
今回の視察でわが村の安全の確保、災害への備えを改めて考えさせられる研修であり、東北の一日も早い復興をお祈りします。



村長 本庁方式を取った時に職員数を削減できるかどうかという現実的に考えた場合、結論としては殆ど減らないと言う事である。どうやってスリム化するとと言う事は、前段で触れたように出先機関、つまり温泉施設や、学校関係、あるいは諸施設を受託管理している部分の体制をどの様にするかというところへメスを入れない限り職員数は減らないと考える。今後は、将来を展望しながらそういう部分へきちんと構造改革を進めて職員の適正化を実現していきたいと考えている。

議会日誌

9月

- 1日～3日 議員研修視察(岩手県)
- 5日 全員協議会・郡町村議員大会
- 9日～22日 9月定例会
- 16日 村敬老会
- 29日 学校等統合問題検討特別委員会
町村会村長議長合同会議
- 30日 県町村議長会



10月

- 4日 郡町村議長会議員交流会
- 13日 (国)403号道路改良期成同盟会中央要望
- 17日 農業委員選挙当選付与式
- 19日 穂高広域施設組合議会
- 21日 議会運営委員会
- 23日 知事と市町村長との意見交換会
- 26日 県町村議長会定期総会
- 27日 第4回臨時会

10月4日、筑北村において郡議会議員交流会が開催されました。



サンサン体操を行いました。

活動報告

第62回東筑摩郡町村議会議員大会が開催されました

9月5日(月) 松本合同庁舎において、地元国会議員・県議、県からは松本地方事務所長、建設事務所長、各村長を来賓に招き、東筑摩郡町村議会議員大会が開催されました。

大会では、議長に筑北村の関川議会議長を選出し、各村より一議題を提案し、説明審議を行い、全提出議題が決議されました。今後、郡議長会では、決議されたそれぞれの案件について、国・県の関係機関へ要望していきます。

筑北村では、「国道403号矢越防災(新矢越トンネル建設)事業促進について」を提案し、前山栄二議員が説明しました。

各村より提出された議題は次のとおりです。

【提出議題】

- 一、国道403号道路改良整備(叶里く下田間)の早期実現について (麻績村提出)
- 一、国道403号矢越防災(新矢越トンネル建設)事業促進について (筑北村提出)
- 一、歩道新設(主要地方道塩尻鍋割穂高線の上竹田地区)の早期完了について (山形村提出)
- 一、県道御馬越塩尻停車場線「中組バイパス」の早期実現について (朝日村提出)
- 一、二級河川袖沢川牛沢地区護岸修繕の促進について (生坂村提出)



提案説明をする前山栄二議員

議員視察研修に参加して

総務常任委員会委員

田口 茂

筑北村議会議員11名と村長・事務局は9月1日から3日まで3月11日の東日本大震災の被災地・岩手県釜石市、宮古市、山田町の研修視察を実施しました。最初に訪れた釜石市では、何キロも手前から津波の痕跡がバスからも確認できるほど流木、ガレキが今だに散乱していました。釜石漁港の商店街は津波で破壊された家、商店が無残な姿で残っており人は住んでいないようでした。また漁港には大型のパナマ貨物船が打ち上げられて津波の恐ろしさに目を伏せました。

釜石市両石集落、山田町、大槌町は、津波で木造建築物は全て流されてコンクリートの基礎だけが残って自然の脅威、その巨大さを実感しました。

町長や多数の職員が対策会議中に津波で流された大槌町役場の時計が午後3時30分で止まっていたのが印象的でした。

農業委員会委員一般選挙執行

選挙管理委員会

平成23年11月5日任期満了に伴う、農業委員会委員一般選挙が10月16日執行されました。
当選された方々は次のとおりです。

【届出順】(敬称略)

市川 修	鎌田 義春	久保田 昌志	升田 博之	細田 一男	山田 壽	宮下 秀男	宮下 新治	細尾 武雄
本城	坂北	坂北	本城	本城	坂井	坂井	坂井	坂北

(以上9名)

